

奥多摩町・師岡町長メッセージ
『都外からの来町自粛解除のお知らせ』
～感染防止対策へのご協力をお願い～

令和2年6月19日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月7日に発令された国による「緊急事態宣言」は、5月25日に解除され、それ以降、感染防止対策を講じた上で事業者に対する休業要請も順次緩和され、本日、都道府県をまたぐ移動の自粛も全面解除されました。

これを受け、町では、本日午前9時に奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、先月26日の『都内からの来町自粛解除』に続き、本日より『東京都以外の他県からの来町自粛も解除』する一方、町施設における感染防止対策の徹底を決定いたしました。

観光立町を標榜する奥多摩町において、これまでの来町自粛のお願いは町民皆様の感染防止、健康を第一に考えた苦渋の対応ではありましたが、町民皆様、事業者皆様のご協力により、現時点、当町における新型コロナウイルスの感染者は、0（ゼロ）を継続しております。あらためて、町民皆様、事業者皆様のご協力を深く感謝申し上げます。

特に、医療、介護、福祉、保育のほか、ライフラインの業務に携わる皆様には、感染リスクに対しその予防策に徹しながら、日夜、最前線の業務にあたられておりますことに、あらためて敬意を表するものであります。

この新型コロナウイルス感染症との戦いは、治療法の確立、ワクチンの開発・予防接種が実施されるまでの長期戦であります。

感染症防止と経済社会活動の両立を図るためには、暮らしや働き方の『新しい日常』として、

- ① 手洗いの徹底・マスクの着用
- ② 人と人との距離を保つ・ソーシャルディスタンス
- ③ 「3つの密」を避ける行動

それぞれの実践が必要となります。

具体的には、町施設において、入場制限や予約制などの対応を引き続き実施しなければならず、以前の行楽シーズンのように、多くの観光客の皆様を、この自然豊かな奥多摩にお迎えできる状況ではありません。

この『新しい日常』については、町広報、町ホームページや、それぞれの施設において周知してまいりますので、町民皆様、事業者皆様をはじめ、観光客の皆様にも、ご理解並びにご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、町民皆様への国と町独自の給付金（国 10 万円・町 2 万円・合計 12 万円）は、先月 25 日から申請の受付を開始し、申請内容を審査のうえ概ね 2 週間後に、順次口座振込みを実施しており、現在、全世帯の約 9 割に支給したところであります。

一方、事業者皆様に対する国や都の各種支援制度は、パソコンによるオンライン申請もあり、パソコンをお持ちでない事業者皆様を対象に、青梅商工会議所と連携して手続きの支援を行っております。

町民皆様、事業者皆様には、今後もお心配をおかけいたしますが、町といたしましても、引き続き必要に応じて予算措置を行い、町民皆様の生活を支援してまいります。

また、風邪のような症状があり心配な方は、ご遠慮なく、奥多摩病院、保健福祉センターに電話いただき、ご相談くださいますようお願いいたします。

一人ひとりの行動が、多くの方の命を救う行動にもつながります。そして、この感染症が一日も早く終息し、以前の行楽シーズンのように、国内外から再び多くの観光客の皆様を、自然豊かな奥多摩にお迎えできるよう、皆様のご理解並びにご協力を重ねてお願い申し上げます。